



ぎかいの窓

令和3年5月・6月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



私のつくった笹舟ゆらゆら流れてきたよ

5月・6月議会の主な内容

- 6月定例議会(条例改正・補正予算・請願ほか) P 1 ~ 3
- 5月臨時議会 P 4
- 議決結果一覧表 P 5
- 一般質問 P 6 ~ 14
- 議会構成・議会活動 P 15 ~ 16

議案第34号 綾町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症により一定程度収入の減少が見込まれる第1号被保険者については、介護保険料の減額または免除する期間を令和4年3月末まで1年間延長。

賛 (橋本) 新型コロナウイルス感染症で収入が減少した人への保険料の減免期間の延長だが、条例改正を議決するだけでは意味はない。議決した後の担当職員の働きが重要。令和2年度は実績ゼロだ。「申請してみませんか?」と呼びかけることが重要。ぜひ個別の呼びかけを。

議案第35号 綾町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

令和3年度の介護報酬改定にあわせて、事業所において①業務継続計画の策定等、②高齢者虐待防止の推進、③感染症の予防及び蔓延防止のための措置、④会議や多職種連携におけるICTの活用等を新設。

賛 (兒玉千) 3年に一度の介護保険業務計画の見直しに伴う改正である。また、団塊の世代の高齢化に伴う諸問題を見据えた改正に加えて、あらゆる伝染病の予防対策にも関わる改正である。議案第35号から38号まで同様の理由で賛成。

議案第36号 綾町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

内容は議案第35号と同様。

議案第37号 綾町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議案第35号及び36号の内容に加えて、①小規模多機能居宅介護事業所の人員配置基準の見直し(緩和)、②認知症対応共同生活介護における(1)地域の特性に応じた認知症グループホームの確保、(2)夜勤職員体制の見直し、(3)外部評価に係る運営推進会議の活用、(4)計画作成担当者の配置基準の緩和などが改正された。

議案第38号 綾町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

内容は議案第37号と同様。

工事請負契約の締結について

①入札方法：指名競争入札、②契約先：(有)湊上工務店、③契約金額(税込)：5,346万円、④工期：令和3年6月～令和3年11月末、⑤工事概要：本館3階の9部屋の改修。各部屋に洗面台・風呂・トイレを設置。

賛 (松本) 本工事は昨年11月の臨時議会で承認されており、本議案は決定した業者及び金額の承認である。問題が生じた場合、発注元である町は主体的に関わり解決を図るべき。特に、予約状況と工事日程の調整には十分注意を払い、利用者に不便や迷惑をかけることを第一に、工事の早期完了を実現して欲しい。

反 (橋本) 令和2年11月議会に提案された「一般会計補正予算第6号」に反対した立場から、同様の見解で反対。

反 (青木) 宿泊3施設の民間委託によって全員雇用を反故にされた従業員たちの犠牲の上に立ったトピカへの支援策である。粉田町長は前町長への訴訟、メガソーラー事業者からの損害賠償請求警告、加えて従業員からの訴えの3つを抱えることになる。町長、副町長には落胆した。辞めるべきだ。

補正予算

令和3年度綾町一般会計補正予算(第1号)

補正額約1億5,805万円を追加して約55億9,605万円となる。主な内容は、コロナ対策の事業者支援事業に3,800万円、同失業者支援給付金事業に500万円。畜産クラスター事業(経済連)に約3,083万円など。

賛 (日高幸) 新型コロナの影響で仕事を失ってしまった町民の生活を守ってあげられなかったことは本当に残念。その様な人をこれ以上増やさないために各企業や小規模事業者の経営状況等を把握したうえで適切な支援策を取って欲しい。

賛 (橋本) 児童館の空調設備の予算は評価。学生等の支援給付金は県外通学の高校生への配慮が不十分。「きめ細かな」とか「本当に困っている人に」と口でいうのは簡単。臨時交付金はまだある。十分な対応を。失業者への給付金は、活性化協会のアルバイト職員も対象にすべき。パートとアルバイトに法的差はない。

賛 (松本) 主に人件費や広沢の畜産クラスター事業及び新型コロナ対策に関するもの。コロナ対策では、もっと町民に寄り添ったきめ細やかで効果的な綾町独自の支援策が必要。そのためには町内や町民の情報収集が不可欠。コロナ禍では首長のリーダーシップや判断力や発信力などが問われている。

賛 (兒玉千) 主に新型コロナ対策臨時交付金が、ディサービス、児童館、小・中学校の感染予防に加え、高校生や大学生等がいる世帯への経済的支援に充てられている。綾町育英会への50万円の補助金が予算化されたが、社会に巣立つ学生たちの支援は社会全体の務めと考える。

令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳出歳入それぞれ約273万円を減額し、総額を約11億8,226万円とする。
主な内容は、人事異動に伴う職員給与費等の減額によるもの。

令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳出歳入それぞれ約195万円を追加し、総額を約9億3,814万円とする。
主な内容は、人事異動に伴う職員給与費の増額、体幹トレーニング教室の1クラス増、会計年度任用職員(認知症地域支援推進員)の増員によるもの。

令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う約692万円の補正であり、歳入歳出予算は約4,832万円となる。

令和3年度綾町水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動に伴う約107万円の補正であり、歳入歳出予算は約9,307万円となる。

協 議

綾川地区水利施設管理強化事業の事務の委託に関する規約の協議について

国や県への補助金の交付申請など綾川地区の事務を国富町に委託しているが、事務変更や廃止する場合は議会の決議が必要。

請願書

旧綾町総合基金横領被害問題に関する請願書

綾町農業経営安定対策基金(旧総合基金)の推進会議における運営の適正化と横領問題の事後処理の具体化を求めるもの。

賛 (日高幸) 粕田会長(町長)が前田前会長(前町長)をに対し訴訟を提起しているが、推進会議の委員に対して詳細な説明が無いままに進められているもので、委員の総意ではない。被害の処理については、総会の開催または検討会の設置を早急に行ない十分な協議が必要。

賛 (松本) 町長の独断専行で推進会議が機能不全に陥っており会員にも混乱が生じている。推進会議内で認識や解釈に食い違いがあるからこそ、あらためて協議の場を設けるのが民主的かつ当然である。訴訟とは切り離して、町・議会・推進会議の協議により具体的な対応策を見出すことが早期解決への近道である。

反 (青木) この請願は、議会の議論になじまない。

反 (山田) 手続きには問題は無い。内部における調整であれば議会は関わらない。やましいことが無ければ司法の場で主張すればよい。

反 (池田) 総会の開催を求めることは理解できる。推進会議の内部が対立状況にあり議会の仲裁が必要だと考えるが、対立の根深さから難しい。町長が示した解決案を実施した後に話し合うべきだ。特に町費基金の使用と係争費負担の問題は時間を要するので、まずは被害者に返金すべき。

反 (児玉信) 推進会議の中で会長との溝ができているようだが、これ以上働きかけをしたところで何の進展もない。多数の組合員が裁判継続を希望していることは明らかだ、今大事なことは過去にけじめをつけることが先決であり、その上での裁判だとすればどんなリスクがあろうとも致し方ない。

5月臨時議会(5月7日)

議案第30号 監査委員の選任について 【児玉千歳】

賛 (松本) 福留代表監査委員とともに、町の決算をはじめ旧総合基金や活性化協会など多岐にわたる監査対象に対して適正かつ適切な監査を実施してこられた実績に加えて、会社の経営者としての見識や経験、そして誠実な人柄は議会選出監査委員として適任と考える。

議案第31号 固定資産評価委員の選任について 【野村 修】

機構改革により、固定資産の担当が総務課から町民課へ移管した事に伴う選任。

承認第4号 専決処分の承認について(綾町税条例等の一部改正)

軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の適用期限を令和3年3月31日から令和3年12月31日まで9ヶ月間延長する改正。

税率	臨時的軽減
1.0%	→非課税
2.0%	→1.0%

反 (橋本) 改正の内容自体は町民にとって良い事ではあるが、国の法律改正に伴う条例改正とはいえ、3月31日に公布して4月1日から施行しろという乱暴なやり方は認められない。

5月臨時議会(5月25日)

議案第32号 綾町国民健康保険税条例の一部改正

基礎数値の確定による税率の改正。 資産割: 3% → 2% 所得割: 49% → 50%

反 (橋本) 国保税が高いのは国の責任だ。少しでも軽くするのが自治体の責任。国保の基金は被保険者が支払った国保税の残りだ。今回1,000万円取り崩したが執行部の手柄ではない。これ以上の国保税引き上げには反対。

議案第33号 令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

国保準備積立基金から1,000万円を繰入れ、保険税を減額。

5月臨時議会(5月7日):議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木 實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉 信	日高幸一	橋本由里	討論
人事承認	4	30	可決	監査委員の選任について	○	○	○	○	-	○	○	○	○	※
		31	可決	固定資産評価委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		4	可決	専決処分の承認について(綾町税条例等の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※

5月臨時議会(5月25日):議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木 實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉 信	日高幸一	橋本由里	討論
条例予算	4	32	可決	綾町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		33	可決	令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※

6月定例議会:議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木 實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉 信	松浦光宏	橋本由里	討論
条例	1	34号	可決	綾町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		35号	可決	綾町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		36号	可決	綾町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		37号	可決	綾町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		38号	可決	綾町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2	39号	可決	工事請負契約の締結について	○	●	○	○	○	○	○	○	●	※
予算	3	40号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		41号	可決	令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		42号	可決	令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		43号	可決	令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
		44号	可決	令和3年度綾町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他		45号	可決	綾川地区水利施設管理強化事業の事務の委託に関する規約の協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願	3~4	4号	採択	旧綾町総合基金横領被害問題に関する請願書	○	●	●	●	○	○	●	○	○	※

ここが聞きたい 一般質問(要約)

6月15日・16日

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に問いただす一般質問は9名が行いました。
ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議=議員 町=町長 副=副町長 教=教育長 課=課長



日高幸一議員

未解決の旧総合基金問題

議 嘱託職員黒木氏による、旧総合基金横領事件はなぜ起きたのか。

町 平成12年から28年まで、16年間全く監査が実施されていない。総会もなく、運営委員への報告もなかったことが1番の原因ではないか。

議 黒木氏は再雇用として長年雇用されていた。雇用に当たって面接も無しで雇用し続けたことも反省すべきだ。会計年度任用職員の再雇用の方法は。

町 すべて面接をし、人事評価を実施している。

議 町長は、就任翌年の5月前田前町長に内容証明を送るまでの10ヶ月間、何回も前田氏に面談を申し入れたが叶わなかったというが、当選後のあいさつやお見舞いが無いことで町長の気持ちが前田氏に伝わらなかったのではないか。

町 (当時)入退院を繰り返され、医師から他者との接触を控えるよう指示されていると聞いた。その後、連絡を取ったがお会いしたいという希望は実現できなかった。

総合基金の問題を解決しなければという思いで文書を送ったが返事がなかった。その後、弁護士と相談し生産者に横領された分を返す手段として前田氏に寄付の要求をする内容証明を送った。

議 基金問題を解決したいという内容に金額まで示した要求やその手段が受け入れてもらえなかった理由ではないか。

町 会っていただけないから書面で要求した。司法の場で判断してもらうということで現在に至っている。

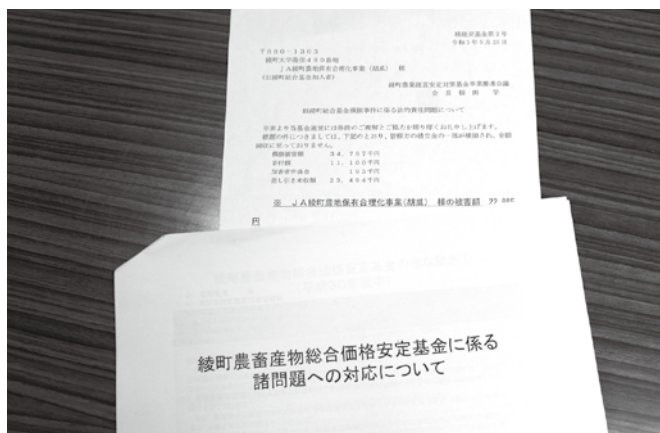
議 町長自ら提訴した。今後、参考人として当時の職員や監査委員、副町長などが裁判所から呼び出されることが想定できる。早い解決を望むなら、提訴を取り下げ解決策について話し合うことが得策だと思う。

町 運営委員、担当職員、JA関係者、副町長などが要綱・要領など全く知らされていない中で運営で「全く知りませんでした」と裁判所で堂々と言うことが必要だ。提訴取り下げには応じられない。

議 旧総合基金横領事件に係る法的責任問題については、委員会に諮ることもなく会長名で加入者あてに、提訴を継続すべきか否かを問うというアンケートを実施した。結果319名中、回答が173名。うち81名が提訴継続を求めた。92名は取り下げを望んだ。取り下げたら返金はいかないかのような内容になっているがそれは間違いだ。アンケートの結果に従って取り下げするか。

町 取り下げは得策ではない。好き好んで裁判したいとは思っていない。議会でもう一度特別委員会を設置し調査をしてほしい。

議 町長自ら紛争を起こしている。弁護士に基金から数百万円払うことになるのではないか。何年もかかることも想定される。町長の考えが理解できない。第三者委員会を設置し、1日も早く加入者に返金できるよう早期解決を望む。



アンケートと推進会議資料



松本議員

問題解決は独断専行でなく民主的に！

旧総合基金問題について

【議】この問題の早期解決には、町や議会や推進会議などの関係者で生産者への返金を含めた横領事件の事後処理を協議することが必要。解決と訴訟は別の話で、訴訟は時間も費用もどれだけかかるかわからない。また、個人的に訴訟をすることまで否定していない。町長や副町長が、独断で訴訟の費用を公金から払おうとしたり、推進会議の理解を得ないまま事を進めているのは大問題である。自ら制定した基金設置要領は守るべき。監査委員の報告でも不適切だと指摘されている。

【町】基金設置要領に沿って進めているとの認識だ。推進会議の場で委員にも監査委員にも十分説明してきたつもりだが、ここにきて手のひら返しの態度は理解できない。横領事件が発覚してから既に5年が経過している。早く解決しなければならぬ。

【議】推進会議の議事録を見ても、十分な説明はされていない。説明が不十分だったので町長と副町長以外の委員や監査役から異論が出ているわけで、あらためて協議をした上で理解を得るのが当然。早期解決という目的は同じなので、町長は協議のテーブルに付くべき。

【町】全生産者に横領被害分をどう返金するかを含めて全員で考えていきたい。

【議】解決に向けて皆で話をして考えるという町長の意思が確認できた。

新型コロナ対策について

【議】町長は、町内で飲食店が閉店したり、本業以外の仕事をやらざるを得ないなど、厳しい状況にあることを把握していないし、把握するための十分な策も講じていない。また、国や県の支援策を実施するだけで、綾町独自の支援策も十分に打ち出せていない。コロナ交付金もまだ枠が残っている。今は有事であり、財政再建よりも、今現在の町民の生活を守ることを優先すべき。しっかりと情報収集をしたうえで的確・適切な支援を実施すべき。

【町】つぶさに情報収集をして必要な予算を付けているが、町民への情報発信については反省点がある。商工会をはじめ福祉や教育など関係先としっかり連携していく。

【議】町内の行事についても、何でも中止するのではなく「どうしたら出来るのか」を検討する段階にきている。

【町】ハード面やソフト面など色んな観点から安全対策を検討したうえで、以前の通り行事ができるようにしていきたい。

【議】ワクチン配分の流れやキャンセル発生時の対応など、町民の理解が得られるように公表すべきだ。

【課】自治体からの要望が基本だが、接種スケジュールに合わせて必要な量を要望している。

【町】65歳以上の接種についてはキャンセル待機リストを作成している。64歳以下の接種については、今後リストを作成する。

令和3年度予算の進捗について

【議】3月議会で新年度予算案を否決されたことについて、あらためてどのような認識を持っているのか。

【町】議会とのコミュニケーション不足について強く指摘され、今後は十分反省して臨むということで理解をいただき、同じ内容で承認された。

【議】予算案を作り直すことが現実的ではないことに加え、町民の生活への影響を考慮した結果、内容を再度精査し、事業の見直しも含めて補正予算での対応を条件に同じ内容で承認した。否決の意味や趣旨を正しく理解したうえで、予算の見直しが必要。例えば、100円バスの予算は利用実績を考慮しないまま前年度と同じ多額の予算が計上されているが、実績に応じて減額しコロナ関連に回すことが可能。その他、町民の生命と財産を守るという観点から防災や災害に対する予算を組むなど、見直す点はかなりある。

つぶやき

これ以上の混乱は
NO！



問題解決



橋本議員

協力金 宮崎市だけは納得いかず

議 宮崎県は宮崎市・東諸県郡を同じ圏域だとレベル3に上げたが、協力金は宮崎市のみ。

町 県は、「宮崎市に支援するが、国富町・綾町はちょっと待ってくれ」と言われ、従った。町内の飲食店を何件か回ったが、本当に困っているという話はたくさん聞いた。

議 状況を知っているのになぜ県に対し協力金の支給を求めなかったのか。

町 県に要請はしたが認めてもらえなかった。

議 それなら町独自で対応すべきだった。その上、今議会に計上した事業所支援の予算から飲食店を省いていたのはおかしい。

町 廃業する飲食店もあり、商工会からも強い要望があり、悩んだすえ飲食店も対象にした。

議 結果として飲食店にも支援金を出すことにしたが、県が綾町には出さないとした時に町独自で支援すべきだった。

町 単独でやろうとまでは考えなかった。県の指導に従った。

議 働く人数だけで分けて、固定的な費用も考慮すべきだ。

町 いままでは規模とカテゴリーだけで分けてきた。今後行き届かなかったところまで踏み込んで支援を検討する。

議 県が宮崎市の飲食店に支給した金額と比べて少ない。

町 県からの協力金は1日2万5千円から4万円の範囲と聞いている。

議 町長は「本当に困っている人に」というが、その対策はしていないと思う。全部回るのは無理でも業種ごとに10件くらいは情報収集すべき。

町 掘り下げて、漏れていたり支援が及んでいないところをつぶさに見て、しっかり支援を考える。財政的にも余裕がある。

宿泊3施設で働いていた非正規職員の労働環境は違法!

議 資料提出を求めたが、アルバイトの従業員は人数も、雇用期間も出ない。支配人の裁量で雇用との事。労働基準法やパートタイム労働法では、アルバイトもパートタイムも法律上は同じ立場だ。

町 雇用は、しっかり契約を結び労働条件を確認しておくべきだった。

議 町長は活性化協会の理事長だ。アルバイトは支配人が個人的に雇用していたという認識か。

町 一応支配人が時々によって調整をしていた。

議 (アルバイトは) 理事長である町長の監督下にないということか。

町 私もしっかり把握しないとイケなかった。アルバイトの位置づけはもう一度調べて判断したい。

議 アルバイトで10年以上働いてきた人もいる。雇用保険も社会保険も何もない。もちろん労災も退職金もない。理事長の責任をどう考えているのか。

町 一応弁護士にも相談している。嘱託・パート・アルバイトなど定義があいまいだ。相談の上考えたい。

議 町長は民間委託を思いついた時から委託に至るまで、時々に応じて職員に説明したのか。

町 3月3日、3施設の職員をあつめ、その前も指定管理選定結果について説明したが行き届かなかったかもしれない。

議 活性化協会でも働いている人には、中小企業退職者共済を掛け、退職金が出るように対応すべき。

町 貴重な提案ありがたい。加入を心掛けたい。

議 最後に、ねぎらいの言葉は。

町 3月31日本当に最後だと思いそれぞれの施設に行き、感謝を伝えた。

議 聞いていない人もいる。傷ついた人もいることを忘れずに。

おどろき! 保育所の民間移譲取り止め

議 来年3月31日をもって委託という南俣保育所。進捗状況は。

町 民間への委託はやめ、統合を考えている。

議 予想外の答弁に愕然。町長は何でもいきなりで混乱する。

町長「オリンピックは不運？」

議 オリンピック・パラリンピックの開催でコロナ感染拡大が懸念される。中止すべきだ。

町 不運だ。40年ごとに問題が起こる。巡りあわせの悪いときに当たった。しかし、世界の流れは開催だ。安全安心に十分注意して、国民皆で応援するのが望ましい。

ほかに国保税減免、ふれあい館の活用、養豚場の汚水について質問しました。

つぶやき

言ったことは
実行する!





ゴミの分別はもう限界だ！

ワクチン接種は順調か

議 高齢者へのワクチン接種は7月完了予定だが進捗状況を聞く。

町 65歳以上の人への接種は7月いっぱいでは完了予定だ。

議 接種会場は冷房設備がない。今後の対策をうかがう。

課 8月以降は高年者研修センターを利用する予定。

議 政府の方針では、9月までに接種完了を目指しているが、綾町のめどはどうか。

町 10月いっぱいでは完了予定だ。



綾町体育館

尾立養豚場からの汚水流出は

議 綾南川への流出による環境問題への対策はどうなっているのか。

町 JAと生産者の間で解決するよう指導していく。

議 JAとの連携、生産者との責任範囲はどうなっているのか。

町 平成26年当時から山中では糞尿のにおいがしていたとの情報もある。今回2月14日のホースの連結部が外れたとのことだが、7年以上前から流出があり、今臨時的処理をしている。

議 下流域の住民にはどう説明するのか。

町 具体的には、上畑地域の住民や雲海には説明した。雲海酒造からは、焼酎のイメージも悪くなる。再発防止の徹底をお願いするとの要望があった。



説明を受ける議員

自治公民館活動の課題

議 行事の在り方や負担軽減策について質問してきたが、何の解決策も示されていない。答えることができないのか。

町 今年度後半、来年度の行事では何を残すのか、何を見直すのか検討していく。

ゴミの分別の問題

議 公民館の1番の悩みであり分別は限界だ。ゴミ問題は公民館の責任か。

町 大変厳しい質問だ。今すぐ決論が出せない。賛否両論ある。真剣に考えていく。

課 分別が不十分なゴミは、可能な限り収集に努めるが、地区での分別は引き続きお願いする。



回収できないゴミ

支援センター建設予定地の今後

議 荒れ放題だ。定期的な除草作業は最低限のことだ。

町 支援センターをふくめ、現在公共施設建設の予定はない。定期的に草刈りをする。公拡法(公有地の拡大の推進に関する法律)で土地購入している。あと5年間農業振興に関する目的でないと使用できないこともある。引きつづき検討する。



支援センター建設予定地



旧総合基金問題について

議 役場の嘱託職員による多額の横領事件は、基金が制度化されてから一度も監査が実施されず、通帳と印鑑の管理も嘱託職員に任せっきり、役場の内部牽制も一切無かったことが原因と言える。役場の関係組織としてはあり得ない状況であり、放置していた役場の責任は極めて大きい。嘱託職員の所属部署は。

町 所属部署は農林振興課だ。役場の責任と言われるが、トップに対して問題点を指摘できない環境があったのではないかと。また、その様な状況が意図的につくられて来たのではないかと。

「見ざる、聞かざる、言わざる」ではダメ。おかしいと思ったら勇気を出して声を上げるべき。綾町民としても意識改革が必要だ。

議 横領した嘱託職員はともかく、組織としての役場に責任があり、役場の最高責任者であった前町長だけの責任を追及するのはおかしい。役場が先頭に立って問題解決を図るべきだ。

町長は、5月20日付で被害にあった生産者に対して、町費基金を使って被害額を全額補てんするためには訴訟が必要であるとの趣旨の文書を送付した。総合基金は、生産者の積立金と町からの補助金で構成されていることから、生産者以外のお金が含まれている町費基金を使った全額補てんに異論もある中で、それが出来るという根拠は何か。

町 この問題を絶対解決しなければならないと考え、公約の中にも書いたし、就任当初から町費基金を使って被害額を全額返すとも言ってきた。そのために最も有効な手段として訴訟という手順を踏んでいる。また、町からの補助金は総合基金のために使ってくださいと預かったお金であり、町から切り離された貯金箱のお金で返すということ。

副 総合基金制度は、平成12年に制定された「綾町農業の安定かつ総合的振興に関する条例」に基づいてスタートした。考え方は様々だが、私としては、町からの補助金は基金事業に対するものであり、農畜産物の価格下落のための支援だけではなく、基金の運営も含まれていると考えている。

また、この横領事件が起こる過程においては、横領した嘱託職員が事務的な業務を行ない、それをさせたのは前町長であり、そこに役場職員はほとんど関与していない。役場には課長や係長や監査委員がいるにも関わらず、16年間も会計報告や決算報告をしなかったことは不思議であり、役場としても責任はある。推測ではあるが、課長を通り越してやっていたことであり、誰も口出しできなかったのではないかと。

訴訟については、前町長の責任割合をはっきりさせるためであり、結果はゼロでも10でもいい。いずれにしても、生産者に被害額を返してやりたい。

議 前町長にモノが言えなかったことが、横領事件が起こった原因というのは理解できない。世の中、そんなことがあるのか。

町 前田氏は29年間も町長をやられていた。どこの国でも、どんなところでも、長くやっていると独裁的になる傾向がある。綾町も町民や議会から意見が言えない状況になっていたのではないかと考えている。

議 町民も早期解決を望んでいる。また、前町長が病気の身でもあることも考慮して欲しい。今回、推進会議の委員が提出した請願書にも解決策が示されている。それを町長が責任を持ってやりと言えれば解決すると思う。町長の決断次第だ。

つぶやき

早い返金を！
生産者は待っている。



精魂込めた露地野菜



尾立養豚センター汚濁水流出

議 綾町河川条例は目標として「町・町民及び各事業者が河川浄化および河川愛護の推進に努め河川環境の形成を図る」と定義づけられている。今回の流出は行政側の指導の怠慢だ。

町 調査によると、6～7年前から常態化していた。

議 中央保健所の立ち入り調査の結果は。

課 JAが保健所に出向き、書類の整備の指導を受け実施している。

課 保健所と現地で指導を受ける形で立ち会った。

議 養豚団地には9億円の事業費補助をしてきたが有効に機能しているのか。

課 その一部である排泄物処理槽は、8基のうち4基が稼働中。

議 公共下水道への搬入をしているのか。

課 解決すべき問題があり、結論に至っていない。

議 漁業組合への補償は。

町 漁協にも影響がある。協議しながら検討していく。

議 養豚団地周辺の立ち退きはあるのか。

町 昭和30年がスタートだ。将来考えていく問題だ。

議 松原公園整備はどうする。

課 ヨシが茂り、快適に利用できるよう除草と河川の整備を行う。今回トイレ改修の予算も計上した。

議 汚水問題を二度と起こさないよう、ユネスコエコパークの町としてどう取り組む。

町 町民として本当に恥ずかしい。綾町の看板を汚す行為だった。事実に向かい合い恥ずかしくない指導をしていく。

綾町の河川について

議 昨年、木森井堰の改修について聞いた。その後、進展があったのか。

課 3月に魚道を改修した。今後は、冬場にかけて工事したい。

議 綾第2発電所の改修工事の進捗は。

課 請負業者と企業局が協議しながら準備中だ。令和4年度から工事用道路の施工、5年度後半から発電所施工。放水停止は、5年12月から8年3月末まで。

議 ダム放水（濁り水）で漁業に影響はないか。

課 影響はある。

議 工事期間中の漁業補償はあるのか。

課 組合長と話し、県にも要望していきたい。

治水機能のある事前放流

議 綾に関係するダムは5基ある。それぞれ管理者を示せ。また放水ゲートを開けた時町を中心までの到達時間を聞く。

課 古賀根橋ダムは企業局、綾北ダムは小林土木事務所、田代八重ダムは小林土木事務所、綾南ダムは高岡土木事務所、広沢ダムは大淀左岸事務所になる。到達時間は流路、距離、川幅、高低差などによるが田代八重放流で140分、綾北ダム120分、古賀根橋60分、綾南180分だ。警報装置作動放流開始前40分と放流開始後サイレンや放送を実施。

議 本庄・綾川の水辺の環境まちづくりはどうか。

町 事業目的は、河川を生かして地域のにぎわいを目指すもの。

課 町内の部会で2つの区間を設定してとりかかる。ソフト面で綾町が事業に関われば町の財源になる。ハード面の整備は国交省が財源を持つ。

たい肥生産施設の今後

議 年初め2ヶ月ほど中止したが残飯収集に支障はなかったのか。修理費用は幾らだったのか。

課 約3ヶ月、生ごみの受け入れができなかった。収集に問題はなかったが、修繕費は230万円で、令和2年度のたい肥工場維持費、修繕費を合わせると715万円になる。

議 たい肥売り上げは幾らか。

課 令和2年度は1万5千円だ。

議 行政も使わない理由は何か。

課 アンモニア臭があること。飛散がひどい。JAS圃場に使用できないなどの理由だ。生ごみのたい肥化より焼却の方が900万円安い。

つぶやき

河川条例、行政指導、怠慢に喝！



清水谷から綾南川へ流れ出る所



起こるべくして起こった問題

コロナ関係

議 ワクチン接種予約にあたり混乱を招いたり気分を害する様な対応があったと聞く。電話対応のマニュアルはあったのか。

町 町民、まずは65歳以上の方に接種することということで、予約初日に、たくさんの電話があり、つながらない状態だった。せっかくながつながっても職員の態度で、町民の気分を害したことは十分反省し、失礼がないよう対応する。

課 マニュアルはあったが、お断りをする言葉を用意していなかった。今後、一般に向けての接種の予約が始まるので、礼節、礼遇をもって対応する。

課 接遇の向上にむけ市町村共済振興会の研修を受講する様に進めていく。

議 自宅療養期間中、約10日間の食料や生活用品の支援を県の保健所が行っているが、把握しているのは県の保健所だけで、町は把握できない。困っている人に手を差し伸べられる体制は。

町 町には県の保健所から連絡は来ない。どこのだれかも把握できない。しかし、困っていたら、とにかく行政に連絡を。電話でも何でもいいのでSOSの一報を。防災無線等を使って支援の積極的な活用を呼びかけるなど検討する。

議 小中学校での運動時のマスク着用は。

教 体育の授業や部活動では一定の状況を除いてマスクを義務づけていない。

養豚センター汚水流出について

議 照葉樹林ユネスコエコパーク、名水百選にもなった綾町で、あつてはならない事だ。20数年前までは、綾南川にはきれいな水が流れていた。今では汚水が流れ、きれいだった石に藻が張り、ヨシが川を埋め尽くすありさまだ。黄金のアユもいなくなってしまった。一度汚染された川は長期間にわたって復活しないとされている。綾町として綾の川を今後どの様に復活させるのか。

町 汚水流出は平成26年以前から常態化していたと思われる。自然との共生を図り、森の恵みを最大限に生かしたユネスコエコパークの町だということを町民全員再認識する必要がある。ユネスコエコパークを基軸とした国際文化都市を真剣に考えていく。

議 各課の課長はどう思うか。

課 公害防止協定に基づき、JAと綾町で締結したうえで取り組んできた。JAは、公害防止協定に基づいた処理をすることが決まっている。町としてのチェック機能が備わってなかったことも問題。今までは豚糞を農地還元するという形で、散布していたが、うまくいっているのかというのを何となく見てきたと思う。今後は法令基準を満たしているかチェックできる体制を担保しながらやらないと有効性・実効性がないものになってしまう。

課 自然環境を脅かす重大な事故であった。一日も早く、元の清流に戻るよう取り組む。養豚業を振興していくことは重要なエコパークのまちづくりの施策の1つである。

課 公害防止協定が平成3年4月という大変以前のもので、管理運営形態も、排出技術も現実的なものではない。適切に見直し、実効性のあるものにする。

課 以前、町民生活課、農林振興課、建設課と協議し公共下水道への放流が可能かどうか検討したが不可能との結論に至った。その後、施設での浄化設備の設置を促すが費用的なこともあり、解決に至らなかった。

課 きれいな川、水、河川の環境を次世代の子どもへ残すため、そして、本来の自然環境に戻すため、国と県と一体となって河川環境整備に取り組む。

課 町民から役場に相談を受けた場合、すぐに現場に行き確認する。

議 町民への説明は。

町 原因究明し、伏せることなく伝える。

ほかに川中自然公園の利活用、
ふるさと納税サポート
基金充当事業の見直しについて
質問しました。



昔の鮎かけ



トピカとの協定書 いろいろ問題あり。

議 協定書はページ数や割り印がない。重要書類であり、偽造や改造がされないようにすべきであり不適切だ。また、雇用が守られなかった理由はなにか。

町 経営に影響が出ることを考慮したためだと思う。

議 町内優先とは、雇用と食材購入とがあるがそのような理解でよいか。

課 食材購入も含む。

議 協定書に月次報告、年次報告、年度協定などの報告項目がある。閲覧できる状態での保管を望む。施設の呼び名は従来通りか。

課 3施設全体を「フォレスト綾川荘」と呼び、旧てるはの森の宿を「フォレスト綾川荘本館」。旧綾川荘を「フォレスト綾川荘奥座敷」。旧合宿センターを「フォレスト綾川荘合宿センター」と呼ぶ。

議 マイクロバス等の整備管理責任者は誰か。

課 道路運送車両法で定める定義で後日報告する。

議 管理料を2,500万円払うことになっているが、減額については可能性があるのか。

課 経営改善し次第、順次減額していく。

議 現時点の改修計画は。

課 「旧てるはの森の宿」本館、新館の外壁改修とプールの漏水、管理棟の補修がある。

議 経営に影響するので、早急な対応が必要。また、監査の項目がないがどうするのか。

課 協定書の漏れだ。指定管理者募集の要綱にあるので監査対象になる。

議 一番大事なことだ。ぜひ協定書に明記をすべき。

公用車購入は吟味を

議 災害対応型で避難所の停電時の電源確保や人名救助に役立つ車を購入できないか。

町 災害時の非常電源確保やSDGsの推進として多目的利用車として検討していく。

観光事業の新しい取り組みを

議 観光客はいやしと食とスポーツを求めてくる。いやしは山・川を中心に、食は町産野菜等の利用促進、スポーツはサイクリングや軽装での散策が考えられる。また酒泉の杜の復活は町民も期待している。しっかりした支援体制を整えてほしい。

町 誠意を示し支援させてほしい。

議 町民も復活に期待している。しっかりした支援体制を整えてほしい。

つぶやき

契約の脇があまい!!
喝!

ふるさと納税の今後

議 好調ではあるが、新商品の開発も重要だ。

町 野菜関係が好調だ。今後は町民参加型で資源開発を進めていく。綾町ファンの獲得をつづける。

議 綾自慢の食材とコラボした「綾有機〇〇鍋セット」として四季を通じた返礼品の開発はどうか。冷凍野菜や乾燥野菜で6次産業化にもつなげ、農業後継者育成にも役立ててほしい。

町 関係機関と協力し、付加価値をつけた商品を作りたい。

高齢者の生活環境整備を

議 コロナワクチン接種を経済性と活性化の立場から、若年層と飲食業関係者を優先にできないか。

町 12歳から64歳が接種の対象だ。本当に重要な職業等を吟味し検討したい。

議 高齢者クラブ会長交代を町長自ら語った事実はあるのか。

町 私から辞めてくれとは言っていない。組織を心機一転し、復活してほしいと考えた。

議 組織の運営はその組織に任せればよい。先人が築いた綾町と言っている。なぜ口を出すのか。自ら行動して、町民には低姿勢で対応してほしい。

町 クラブや会の自主性を重んじて支援していく。

綾北川汚濁対策はどうする

議 県道整備の遅れによるダム整備、管理不足による人災だ。発電所は濁りの度合いで稼働停止すべき。

町 企業局としっかり協議していく。

議 川の環境維持のため、アユの放流や子どもたちによる稚魚の放流体験学習も生かされない。古賀根橋ダムの機能が完全に果たせるよう強く要望し早期解決すべき。

移動販売車の配置を

議 高齢者の安否確認と買い物困難者対策として移動販売車の検討はできないか。高齢者への宅配弁当も保育所の子どもが減る中、中坪保育所を利用すればできるのではないか。

町 宅配弁当は手渡しが原則。不在等は連絡網で確認できる。今後様子を見ながら検討したい。



フォレスト綾川荘本館(旧てるはの森の宿)



町長職を辞する気はあるか

宿泊 3 施設の民間委託

議 町長は議会で従業員の全員雇用を明言し、副町長も昨年3支配人の前で全員雇用と言った。言葉通り適切に対応したと言えるのか。

町 全員雇用をお願いし、トピカが検討した結果だ。

副 言ったつもりはない。

議 ビックリだ。従業員はほぼ全員失業し、納得していない。綾川荘の支配人だった清水氏は労働基準監督署や県の商工会議所、弁護士と相談し完全な不当解雇だと8人分で1,000万円を超える補償を請求した。

町 疑義があれば話し合う。

議 町が従業員と面談もせず現場を無視したのが原因だ。

町 毎年1億円以上の赤字だ。

議 4月以降も「約束が違う」と、もめていると聞いた。町長、課長、中村図書館長がミネックスに相談に行ったがなぜか。

町 もめたのではなく、義理の親子の問題だ。協力をお願いに行った。

議 トピカの評判は良くない。

町 ベトナム人の従業員は日本人より優れている。トピカは先を見た経営をしている。

議 選定委員会は適切だったか。

町 5人の委員で書類審査のみで行った。

議 社長との面談、ヒアリングをせず帝国データバンクからの情報も取らない。トピカは社内に監査役も置いていない。

町 問題ない。確認していない。審査は2日で十分だ。

議 委託料2,500万円の根拠は何か。

町 課 トピカの提示額で、町が出せる額だ。

議 反省すべき点はあるか。

町 従業員の解雇は丁寧にやるべきだった。

二反野地区の諸問題

議 今回、メガソーラーに関する一般質問の取り下げを求められた。理由は何か。

課 事業者から提訴予告があり、数億円から10数億円の損害賠償請求をされ慎重になった。

議 質問通告の取り下げ要求はすべきでない。議会制民主主義、憲法で保障された言論の自由を揺るがす由々しき問題だ。

課 わかった。気を付ける。

議 町の「自然を守る条例」を基に環境アセスを求め、自然災害を心配して事業者に勧告書を出した。国のアセスはガイドラインで義務ではない。町条例の保護地区には当たらない。時間雨量160ミリに耐えられる貯水池の設計だ。地区民・地権者は賛成。規制する条例もない。課長は阻止できるものはないと説明済みだ。

町 自然を守る条例に基づきアセスをお願いした。

議 協議するつもりはあるのか。

町 ある。安全なら賛成だ。

議 広沢の養豚センターに環境アセスを求めているのか。

町 求めていない。県や経済連が実施するので問題ない。

議 法に基づく政治をすべき。裁量権の逸脱だ。いま、脱炭素化の流れだ。再生可能エネルギーの導入目標の義務化、事業の促進区域の設定などが法制化された。

町 綾は不適で他の方法を選択すべき。具体策はない。

議 公民館の300万円使途不明金の件、3月議会で知らないと言ったが去年町長から求められ嘆願書を出した。おかしい。

町 中身は把握していない。二反野地区で判断すべき。

尾立養豚センター

議 汚染は事故か故意か。以前から南川だけでなく北川にも流れ出て被害を受けていた。

町 恣意的にずっとやってきた。

議 形だけの公害防止協定。補償問題は どうする。

町 しっかり指導する。

議 このまま進むと3つの裁判を抱えることになる。町長職を辞める気はあるか。

町 町民のためにやれることをやりたい。義はこちらにある。

つぶやき

ひとりよがりの
政治は危うい



ひっそりとカンナ咲く(綾川荘)

議会構成



議長
総務常任委員
松浦 光宏

◆ 議長挨拶

この度、議長に就任し、その責任の重さをひしひしと感じております。議会と行政が共に切磋琢磨し、教育や福祉をはじめとした町民生活の向上に務め、10年後を見据えた施策を提案したいと考えています。今後とも町民の皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



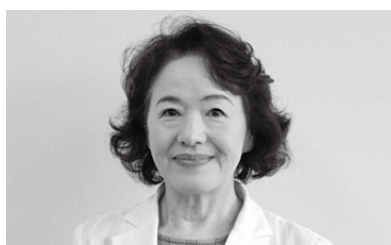
副議長
議会運営委員長
文教福祉常任委員
松本 俊二



総務常任委員長
議会報編集委員長
児玉 信



文教福祉常任委員長
議会報編集副委員長
橋本 由里



議会運営副委員長
総務常任委員
山田 由美子



総務常任副委員長
池田 和昭



文教福祉常任副委員長
青木 實



文教福祉常任委員
議会選出監査委員
児玉 千歳



総務常任委員
日高 憲治



文教福祉常任委員
日高 幸一



議会活動



日高幸一議員 宮崎県町村議長会 表彰

※正副議長6年以上在職者



～受賞にあたって～

副議長2年、議長4年を振り返ると、本当に感謝の一言に尽きます。その間に、前田前町長から粉田町長に首長が変わりましたが、このコロナ禍において今一度町民が力を総結集して難局を乗り越えることが大切だと思います。

尾立養豚センターの視察



4月27日、尾立養豚センターからの汚水流出問題の調査の為、視察を行いました。

配食サービスの試食



民間委託になった配食サービスを文教福祉委員会で試食しました。
普通食594円(ごはん及びおかず)。
自己負担は400円。

綾北川の汚濁調査



7月15日、綾北川上流の3つのダムを視察しました。写真は綾北ダム

表紙について

水中めがねで川底の生き物を見たり、水の流
れにホースを入れ耳に当てて聞いたり、笹船
の競争をしたり涼しい一日を過ごしました。
中坪保育所のネイチャーゲーム(自然に親
しむ体験活動)の様子。綾川荘近くの尾谷川
にて。



議会日誌

議会報編集委員会

7月6日(火)、7月13日(火)
7月16日(金)

●9月議会のお知らせ●

9月上旬の開会を予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。
是非、傍聴にお越しください。

編集後記

ワクチン接種は順調に進んでいるようですが、一方でオリンピックやパラリンピックによる感染拡大も懸念されています。スポーツの祭典が無事に終了することを願うばかりです。

熱海市では大規模な土石流が発生し甚大な被害が出ています。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。夏本番を控え、綾町においても町民一体となって、今一度防災に対する意識を高め、甚大な被害にならないように備えなければなりません。

議会報編集委員会も新メンバーでスタートしました。

引き続き「議会だより～ぎかいの窓～」をご覧ください。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】児玉 信 【副委員長】橋本由里 【委員】山田由美子、松本俊二、青木 實、日高憲治